

# ものづくり補助金

## 事業の目的

ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援します。

## 対象要件

認定支援機関に事業計画の実効性等が確認された中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかを満たす者。

- (1)「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること
- (2)革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること

## 補助対象事業

	ものづくり技術	革新的サービス
<b>1. 成長分野型</b> ・補助上限額: 1, 500万円 ・補助率: 2/3 ・設備投資が必要	「成長分野」とは、 「環境・エネルギー」「健康・医療」「航空・宇宙」とします。 本類型に申請可能な者は、専ら、上記の3分野のいずれかに関する試作品・生産プロセスの改善・新サービス開発に取り組む者とします。	
<b>2. 一般型</b> ・補助上限額: 1, 000万円 ・補助率: 2/3 ・設備投資が必要	補助対象要件を満たす案件は、すべて申請可能です。 ※「1. 成長分野型」「3. 小規模事業者型」に該当する申請も、一般型に申請可能ですが、複数の申請はできません。	
<b>3. 小規模事業者型</b> ・補助上限額: 700万円 ・補助率: 2/3 ・設備投資は不可	申請可能な者は、「中小企業基本法」第2条第5項の「小規模企業者」に限ります。	

**【募集期間】** 受付開始: 平成26年2月17日(月)

一次締切: 平成26年3月14日(金)[当日消印有効]

二次締切: 平成26年5月14日(水)[当日消印有効]

**【公募説明会】** 大分会場: 平成26年2月27日(木) 14:00～16:00 大分県産業科学技術センター

県南会場: 平成26年3月 5日(水) 14:00～16:00 保健福祉総合センター和楽(佐伯市)

※説明会会場は座席に限りがございますので、事前にお申し込みをお願いいたします。

大分県中小企業団体中央会(大分県地域事務局)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

TEL 097-536-6331 FAX 097-537-2644

お申込み・お問い合わせはコチラ

大分県中小企業団体中央会

検索

